

2-2 河川整備計画の対象期間

本水系の河川整備を進めるにあたっては、現況の河川環境の保全や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持等に配慮しつつ、限られた財源で投資を有効に発揮させ、治水効果の早期発現に向けて段階的に整備を進めるものとし、本河川整備計画の対象期間は概ね20年間とします。

また、本河川整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に応じて策定するものであり、策定後もこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うこととします。

2-3 洪水、高潮等による災害の防止又は軽減に関する目標

南白亀川流域では、近年の都市化の進展に伴い、流域内の自然的な保水・遊水機能が減少する傾向にあります。特に洪水時の流出特性として、水田に湛水することで河道への流出が抑えられているため、河道、調整池等の整備だけでなく、水田の保水能力を維持していくことが洪水対策として重要であり、地域の財産を守ることになります。また、自然的な保水機能の維持に加えて、雨水貯留浸透施設などの流域対策による人工的な保水・遊水機能の向上も不可欠です。

このような背景を踏まえて、洪水、高潮等による災害の防止又は軽減に関する目標は、想定市街化率28%の開発状況の中で、浸水による被害が近年最大であった平成8年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合に、浸水による被害を概ね解消させることとします。また、河口部では高潮対策による浸水被害の軽減を図ります。

2-2 河川整備計画の対象期間

本水系の河川整備を進めるにあたっては、現況の河川環境の保全や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持等に配慮しつつ、限られた財源で投資を有効に発揮させ、治水効果の早期発現に向けて段階的に整備を進めるものとし、本河川整備計画の対象期間は概ね20年間とします。

また、本河川整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に応じて策定するものであり、策定後もこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うこととします。

2-3 洪水、高潮等による災害の発生を防止又は軽減に関する目標

南白亀川流域では、近年の都市化の進展に伴い、流域内の自然的な保水・遊水機能が減少する傾向にあります。特に洪水時の流出特性として、水田に湛水することで河道への流出が抑えられているため、河道、調整池等の整備だけでなく、水田の保水能力を維持していくことが洪水対策として重要であり、地域の財産を守ることになります。また、自然的な保水機能の維持に加えて、雨水貯留浸透施設などの流域対策による人工的な保水・遊水機能の向上も不可欠です。

このような背景を踏まえて、洪水、高潮等による災害の発生を防止又は軽減に関する目標は、想定市街化率28%の開発状況の中で、浸水による被害が近年最大であった平成8年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合に、浸水による被害を概ね解消させることとします。また、河口部では高潮対策による浸水被害の軽減を図ります。

2-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

2-4-1 河川の利用に関する事項

南白亀川水系の二級河川指定区間における現在の水利利用は、最大取水量 0.392m<sup>3</sup>/s の許可水利と、かんがい面積 409ha の慣行水利の農業用水があり、上水道および工業用水の利用はありません。両総用水の完成した昭和 40 年代以降、特に取水障害となつておらず、周辺の住民にとつて貴重なオープンスペースとなつています。このような渇水被害は生じておらず、今後も、これらの水利利用状況に関する情報の把握に努めます。

また、南白亀川水系の河川空間は、主に散策や釣りに利用されている他、河口部におけるアオノリ養殖等の内水面漁業や、イカダ上り競争等のイベント会場として利用されており、周辺住民にとつて貴重なオープンスペースとなつています。このような現状の河川利用に配慮しながら、流域市町村と協力して、今後とも河川空間の適正な利用の増進を図っていきます。

流水の正常な機能を維持するための流量については、今後、流量データの定期的な観測を実施し、流域の社会特性の変化に応じた状況や水質の変化について検討の上、決定することとします。

2-4-2 河川環境の整備と保全に関する事項

南白亀川水系の河川環境の整備と保全については、治水・利水や河川利用などの社会的な要求を踏まえながら、現在の良好な河川環境をできる限り保全していくことを目標とし、以下の事項に留意することとします。

南白亀川は、広い河川敷を有する大河川ではなく、河川空間だけでは多様な環境を形成することは難しいと言えます。従つて、河川の整備にあたっては、堰による湛水やゆるやかな流れの多い南白亀川水系の特性を好む動植物の生息・生育環境を、多自然型川づくりによって保全・復元を図っていくとともに、流域市町村においては、水田の保水能力の向上や河畔林等の保全に努め、田園地帯の環境整備を図ります。

水質については、環境基準（B 類型）の達成を目標としますが、近年、環境基準が達成されていない状況にあり、今後も流域市町村の人口や市街地の増加等による、さらなる汚濁負荷の増加が予想されます。そのため、河川においては、引き続き定期的な水質観測を実施していくとともに、流域市町村においては、『九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画』に定める将来の計画流出負荷量 420kg/日（削減率 52%）の削減に向けて、下水道や合併処理浄化槽の整備等、汚濁負荷軽減対策を実施していきます。

2-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

2-4-1 河川の利用に関する事項

南白亀川水系の二級河川指定区間における現在の水利利用は、最大取水量 0.392m<sup>3</sup>/s の許可水利と、かんがい面積 409ha の慣行水利の農業用水があり、上水道および工業用水の利用はありません。両総用水の完成した昭和 40 年代以降、特に取水障害となつておらず、周辺の住民にとつて貴重なオープンスペースとなつています。このような渇水被害は生じておらず、今後も、これらの水利利用状況に関する情報の把握に努めます。

また、南白亀川水系の河川空間は、主に散策や釣りに利用されている他、河口部におけるアオノリ養殖等の内水面漁業や、イカダ上り競争等のイベント会場として利用されており、周辺住民にとつて貴重なオープンスペースとなつています。このような現状の河川利用に配慮しながら、流域市町村と協力して、今後とも河川空間の適正な利用の増進を図っていきます。

流水の正常な機能を維持するための流量については、今後、流量データの定期的な観測を実施し、流域の社会特性の変化に応じた状況や水質の変化について検討の上、決定することとします。

2-4-2 河川環境の整備と保全に関する事項

南白亀川水系の河川環境の整備と保全については、治水・利水や河川利用などの社会的な要求を踏まえながら、現在の良好な河川環境をできる限り保全していくことを目標とし、以下の事項に留意することとします。

南白亀川は、広い河川敷を有する大河川ではなく、河川空間だけでは多様な環境を形成することは難しいと言えます。従つて、河川の整備にあたっては、堰による湛水やゆるやかな流れの多い南白亀川水系の特性を好む動植物の生息・生育環境を、多自然型川づくりによって保全・復元を図っていくとともに、流域市町村においては、水田の保水能力の向上や河畔林等の保全に努め、田園地帯の環境整備を図ります。

水質については、環境基準（B 類型）の達成を目標としますが、近年、環境基準が達成されていない状況にあり、今後も流域市町村の人口や市街地の増加等による、さらなる汚濁負荷の増加が予想されます。そのため、河川においては、引き続き定期的な水質観測を実施していくとともに、流域市町村においては、『九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画』に定める将来の計画流出負荷量 420kg/日（削減率 52%）の削減に向けて、下水道や合併処理浄化槽の整備等、汚濁負荷軽減対策を実施していきます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3-1-1 河川工事の目的

整備対象区間の河道改修と調節池の整備により、平成8年9月洪水と同規模の降雨に対して、洪水被害が生じないようにします。また、河道掘削を行う場合は、できるかぎり現況で見られる良好な動植物の生息・生育環境を保全・復元に配慮した整備を行います。

さらに、水利用や観水活動等、地域における適正な河川利用を考慮した河道整備を行います。

3-1-2 河川工事の種類

河川工事の種類は、流下能力を確保するための築堤、河道掘削、河道拡幅と、これに伴う堰の統廃合、及び洪水を調節するための調節池の整備です。

3-1-3 河川工事の施行の場所

(1) 河運

1) 南白亀川

- ・0.0km 河口～3.5km 内谷川合流点までは、築堤および堤体補強を行います。なお、高潮対策については、今後、対応策を地元と協議していきます。
- ・3.5km 内谷川合流点～13.7km 堂右橋までは、築堤を行います。
- ・13.7km 堂右橋～16.2km JR 東金線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削を継続して進めます。

2) 赤目川

- ・0.7km 北日当堰～6.9km JR 外房線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削、堰の統廃合を継続して進めます。

3) 小中川

- ・0.0km 南白亀川合流点～6.7km 金谷川合流点までは、部分的な築堤を行います。
- ・6.7km 金谷川合流点～7.1km JR 外房線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削を継続して進めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3-1-1 河川工事の目的

整備対象区間の河道改修と調節池の整備により、平成8年9月洪水と同規模の降雨に対して、洪水被害が生じないようにします。また、河道掘削を行う場合は、できるかぎり現況で見られる良好な動植物の生息・生育環境を保全・復元に配慮した整備を行います。

さらに、水利用や観水活動等、地域における適正な河川利用を考慮した河道整備を行います。

3-1-2 河川工事の種類

河川工事の種類は、流下能力を確保するための築堤、河道掘削、河道拡幅と、これに伴う堰の統廃合、及び洪水を調節するための調節池の整備です。

3-1-3 河川工事の施行の場所

河川工事にあたっては、**水系内の治水安全度のバランスに留意して、原則、下流から順次、河道改修を行います。なお、調節池についても建設を進めていきます。**

(1) 河運

1) 南白亀川

- ・0.0km 河口～3.5km 内谷川合流点までは、築堤および堤体補強を行います。なお、高潮対策については、今後、対応策を地元と協議していきます。
- ・3.5km 内谷川合流点～13.7km 堂右橋までは、築堤を行います。
- ・13.7km 堂右橋～16.2km JR 東金線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削を継続して進めます。

2) 赤目川

- ・0.7km 北日当堰～6.9km JR 外房線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削、堰の統廃合を継続して進めます。

3) 小中川

- ・0.0km 南白亀川合流点～6.7km 金谷川合流点までは、部分的な築堤を行います。
- ・6.7km 金谷川合流点～7.1km JR 外房線までは、現在実施中の河道拡幅や築堤、掘削を継続して進めます。